

令和6年10月

お客さま各位

豊橋信用金庫

投資信託関連約款等の改訂のお知らせ

平素は当金庫に格別のご愛顧を賜りまして、厚く御礼申し上げます。

当金庫では、令和6年11月1日より電子端末を利用した投資信託取引のお申込受付を開始いたします。これに伴い、下記のとおり投資信託に関連する約款等を改訂いたしますのでお知らせいたします。

なお、改訂後の約款は改訂前よりお取引いただいているお客さまにも適用させていただきます。

誠に勝手ではございますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改訂する約款等

- (1) 豊橋信用金庫投信取引約款
- (2) 自動けいぞく（累積）投資約款（追加型株式投資信託用）
- (3) とよしんの投信自動積立（定時定額購入取引）取扱規定

2. 改訂日

- (1) 令和6年11月1日（金）

◆詳しくは、当金庫本支店窓口までお問い合わせください。

以上